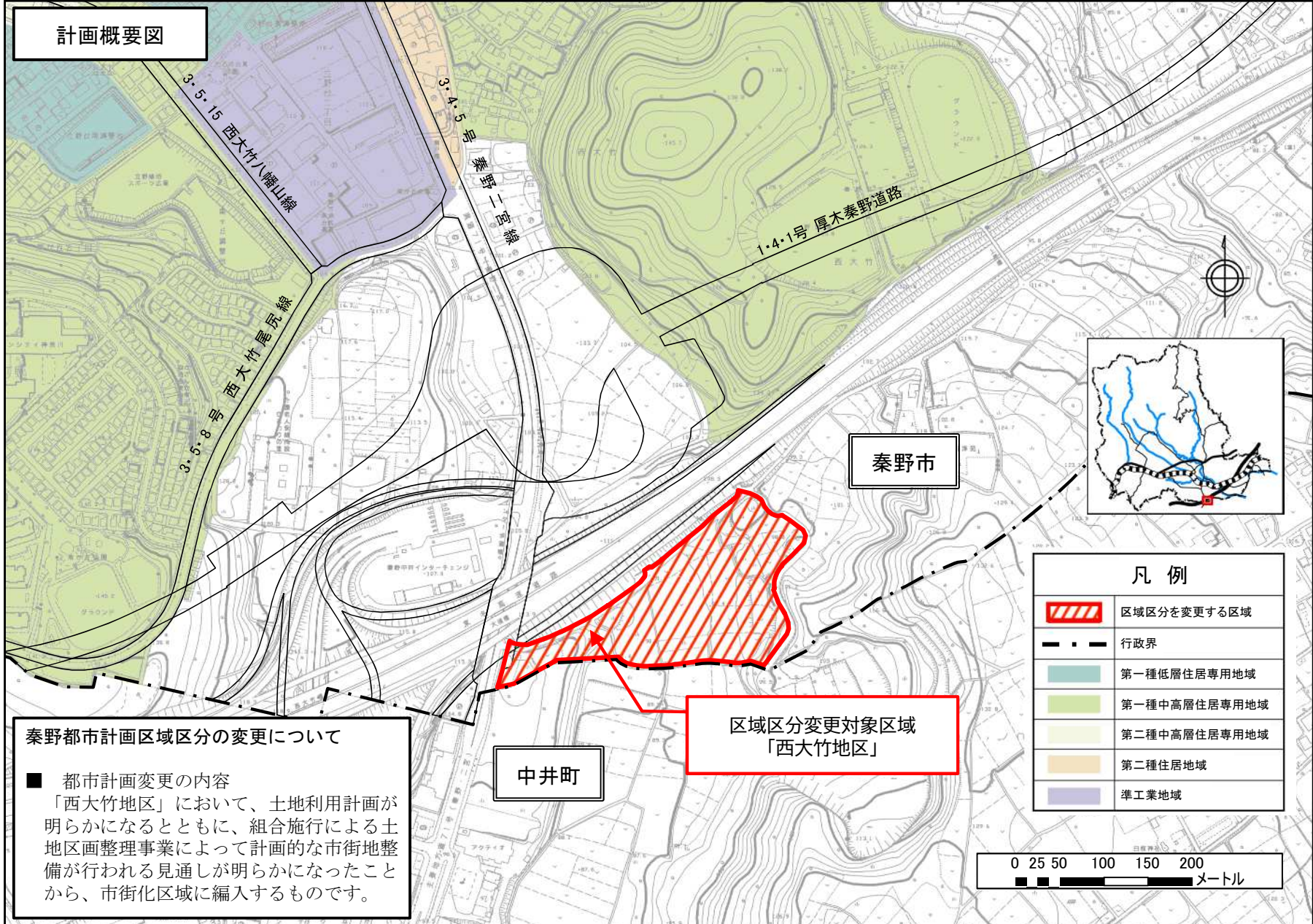


計画概要図



秦野都市計画区域区分の変更について

■ 都市計画変更の内容

「西大竹地区」において、土地利用計画が明らかになるとともに、組合施行による土地区画整理事業によって計画的な市街地整備が行われる見通しが明らかになったことから、市街化区域に編入するものです。

凡例

	区域区分を変更する区域
	行政界
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第二種住居地域
	準工業地域

0 25 50 100 150 200
メートル